

日・EU産業協力促進事業

令和4年度概算要求額 2.1億円（1.8億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 2019年2月に発効した日EU経済連携協定（日EU・EPA）を契機に、日EUは様々な枠組みを活用して連携を深化させてきました。
- 本事業では、中堅・中小企業を始めとする産業界の連携促進に資するセミナーやマッチング、理工系学生を対象とした研修事業、日・EUビジネスラウンドテーブル（BRT）の開催等を通じ、更なる日EUの産業協力の深化と我が国の産業競争力強化を目指します。
- 令和4年度は、新型コロナウイルスの流行拡大に伴い、国際的な議論が活性化しており、EUとしても意欲的な政策の打ち出しが進行中のデジタル経済、エネルギー・気候変動分野において、日本企業の理解促進、日EU間のビジネス組成に繋がるような取り組みを一層強化します。また、デジタル化やIT産業への投資が活発なバルト三国・中東欧諸国との関係をさらに強化することで、技術面・人材面からの中堅・中小企業等のデジタル化やデジタル産業の競争力強化等を後押ししていきます。

成果目標

- 平成15年度開始事業であり、日EU間の貿易・投資活性化、経済関係の緊密化を通じ、日EUの貿易額の前年度比100%以上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（定額（10／10））

国

一般財団法人日欧産業協力センター

事業イメージ

日EU産業競争力強化事業

- ① 日EUの経済関係強化に資する情報提供事業（セミナー、企業マッチング等）の実施
 - ② 理工系学生を対象とした欧州企業への派遣・研修の実施等
 - ③ デジタル経済、エネルギー・気候変動分野等での協力案件形成の支援
- ※①・②において、デジタル化やIT産業への投資が活発なバルト三国・中東欧諸国にフォーカスした取組も強化。

日・EUビジネスラウンドテーブル

- 日EU双方の産業界のリーダーの出席のもと「日EUビジネスラウンドテーブル」を開催し、日EU経済関係等について議論し、経済分野の両国政府への提言書をとりまとめ、日EU両首脳へ提出。
- これまで、日EU・EPA、デジタルエコノミー、第三国における投資協力等について提言を发出。
- 令和4年度は分野別の下部会合等における恒常的な民間レベルでの日EU連携を活性化する。



日・EUビジネス・ラウンドテーブル（2020年11月5日）
（左からフロア駐日EU大使、梶山大臣、
柵山三菱電機会長、鷲尾外務副大臣、吉田総務審議官）
出典：経産省ウェブサイト